

地域子ども・子育て支援事業の事業内容及び本市の実施状況

①利用者支援（担当課：子ども支援課）

【事業内容】

教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業等の情報集約、保護者からの相談に応じ、適切な支援を選択し、円滑な利用につなげるための情報提供・助言、関係機関との連絡調整などを実施する。

【近江八幡市における実施状況】

平成27年度より、保健センターにて、一般型（子ども・子育てに関すること）及び母子保健型（産前産後に関すること）の事業を実施している。

令和元年中に民間施設にて、一般型を開設予定。

②地域子育て支援拠点事業（担当課：子ども支援課）

【事業内容】

乳幼児親子が気軽に集える場を提供し、親子の交流や学びの講座、育児相談などを実施する。

【近江八幡市における実施状況】

下記の8施設で実施。

- ・子どもセンター 3カ所（八幡、八幡東、八幡西）
- ・地域子育て支援センター 2カ所（地域子育て支援センタークレヨン、安土子育て支援センター）
- ・つどいの広場（委託事業） 3カ所（ほんわかの家八幡、ほんわかの家金田、あいあいの家）

③妊婦健康診査（担当課：健康推進課）

【事業内容】

胎児異常やハイリスク妊娠の早期発見、妊娠中に発症する各種合併症の発症予防など、母児ともに健全な状態で妊娠・出産を迎えられるよう、妊婦を対象とした個別健診の診査費の一部の公費負担を実施。

【近江八幡市における実施状況】

全ての妊産婦に対し、14回分の公費負担を実施。

④乳児家庭全戸訪問事業（担当課：健康推進課）

【事業内容】

概ね生後4ヵ月までの乳児を持つ家庭を対象に、母親のメンタルヘルス支援に重点をおいて、保健師・助産師が家庭訪問指導を行う。

【近江八幡市における実施状況】

こんにちは赤ちゃん事業として、全戸訪問を目指して実施している。

⑤養育支援訪問事業その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業

I) 養育支援家庭訪問事業（専門的相談支援）（担当課：健康推進課）

【事業内容】

乳児家庭全戸訪問事業の結果に基づきケース対応会議を行い、養育支援が必要な家庭に対し、専門的な訪問指導を継続的に実施。

【近江八幡市における実施状況】

専門的な相談を継続的に実施している。

II) 養育支援家庭訪問事業（育児家事援助）（担当課：子ども家庭相談室）

【事業内容】

要保護児童地域対策協議会において、要保護・要支援登録されている児童及び虐待リスクの高い家庭で育児支援の必要な家庭へ訪問し、支援を行う。

【近江八幡市における実施状況】

特定非営利活動法人子育てサポートおうみはちまんすくすくに委託し、事業を実施している。

⑥子育て短期支援事業（ショートステイ事業）（担当課：子ども家庭相談室）

【事業内容】

保護者が、疾病・疲労など身体上・精神上・環境上の理由により児童の養育が困難となった場合などに、児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設において養育・保護を行う。

【近江八幡市における実施状況】

社会福祉法人ひかり会および社会福祉法人滋賀県母子福祉のぞみ会に委託し、事業を実施している。

⑦ファミリー・サポート・センター事業（担当課：子ども支援課）

【事業内容】

育児の援助を「行いたい人（提供会員）」と「受けたい人（依頼会員）」からなる相互援助活動について、連絡・調整を行うことにより子育て支援を実施する。相互援助の内容は、保育施設への送迎や一時預かりなど。

【近江八幡市における実施状況】

特定非営利活動法人子育てサポートおうみはちまんすくすくに委託し、事業を実施している。

⑧一時預かり事業（担当課：幼児課・子ども支援課）

I）幼稚園での一時預かり事業（担当課：幼児課）

【事業内容】

通常の教育時間後や長期休業期間中などに、希望する在園児を対象に保育を行う事業。

【近江八幡市における実施状況】

下記の5つの幼稚園、こども園で実施。

公立：馬淵幼稚園、武佐こども園、老蘇こども園

私立：近江兄弟社ひかり園、白鷺こども園

II）幼稚園以外での一時預かり事業（担当課：子ども支援課・幼児課）

【事業内容】

家庭において保育を受けることが困難となった乳幼児について、一時的に保育を行う事業。

【近江八幡市における実施状況】

以下の施設で実施。

余裕型：あいアイランド

この事業と類似の事業として、「ファミリー・サポート・センター」と「つどいの広場あいあいの家」にて一時預かりを実施。

一般型の一時預かりについて、本年度中を目途に実施予定。

⑨延長保育事業（担当課：幼児課）

【事業内容】

保護者の就労形態の多様化に伴う、保育時間の延長に対する需要に対応するため、通常の保育時間を超えて保育所（園）で児童を預かる事業。

【近江八幡市における実施状況】

市内の保育所（園）の多くで30分～2時間の延長保育を実施している。

⑩病児・病後児保育事業（担当課：幼児課）

【事業内容】

保育所（園）、こども園長時部などに在籍している児童を、病気のために集団で保育を受けることが困難な期間において、病院などに付設された専用スペースにおいて一時的に預かる。

【近江八幡市における実施状況】

西川小児科医院に委託し実施。この事業と類似の事業として、「ファミリー・サポート・センター」での病児・緊急対応強化事業による一時預かりを実施。

⑪放課後児童クラブ（担当課：子ども支援課）

【事業内容】

保護者が就労または疾病等により昼間家庭にいない児童に対し、授業の終了後や長期休暇中などに適切な遊びや生活の場を与え、健全な育成を図る。

【近江八幡市における実施状況】

沖島小学校区を除く全ての小学校区で、25カ所の放課後児童クラブが事業を実施している。

⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業（担当課：幼児課）

【事業内容】

市が定めた保育料以外の教材費、園外活動等の行事費、給食費（幼稚園等）などの実費徴収に対して、低所得者の負担軽減を図るため、公費による補助を行う。

【近江八幡市における実施状況】

本市において実施はしていない。幼児教育の無償化により制度が変わることも踏まえ、緊急性及び有効性を総合的に勘案して検討。

⑬多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業（担当課：幼児課）

【事業内容】

新たに運営を開始する認定こども園や小規模保育事業等の事業者に対し、巡回支援等を実施。

【近江八幡市における実施状況】

対象事業者に対し、巡回指導委員による巡回支援を実施。